

指定管理者に係る令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書について (羽 生 水 郷 公 園)

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（令和4年度～令和8年度）

1 令和4年度事業報告書の概要

(1) 管理業務の実施状況

- ア 生物多様性保全・環境学習事業として特別展や水族館探検ツアー等を実施した。
- イ 環境学習事業として、アクアスクールやホリデースクールを実施した。
- ウ 収益事業として魚のえさ販売や売店、バッテリーカー等を実施した。
- エ 水族館や園内施設の修繕・補修及び樹林・草地の維持管理を適正に実施した。
- オ 水族館で使用する飼育器具や電気設備について、不具合や故障を防ぐために、点検を徹底して行った。

(2) 施設の利用状況（過去5年間）

施設名	H30	R1	R2	R3	R4
さいたま水族館	284,859人	265,059人	123,689人	231,602人	262,227人

(3) 収支状況

(単位：千円)

項目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	214,716	214,716	0		
利用料金収入	69,137	72,195	△3,058	新型コロナウイルス感染症拡大防止による減	
その他収入	35,548	31,211	4,337	売店の直営化による増	
収入合計	319,401	318,122	1,279		
人件費	107,664	116,519	△8,855	人員構成変動による減	
事業費	194,394	201,603	△7,209	入札差金による委託料の減	
支出合計	302,058	318,122	△16,064		
収支差額	17,343	0	17,343		

2 令和5年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

- ア 「羽生の水辺から地球環境の明るい未来へ」を基本的な方針とし、新しい発見と感動を提供する。
- イ 公園の中にある水族館という立地の強みを活かし、様々な「環境学習」の機会を創出する。
- ウ 羽生水郷公園ならではの水辺環境や施設などを活用し、地域と連携したイベントの開催や活動の機会を提供する。

(2) 事業計画

- ア 魅力ある生物展示の追求
埼玉の3つの宝コーナー（ミヤコタナゴ、ムサシトミヨ、ムジナモ）のリニューアル展示、コツメカワウソの展示
- イ 新発見、感動のあるイベントの開催、環境学習への入口の提供
ナイトアクアリウム、特別展、移動水族館
- ウ 多世代で楽しめる快適空間の提供
水族館まつり、物販売店、魚のえさ販売、バッテリーカー等

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	230,173	214,716	15,457	7.2	光熱費高騰に伴う増
利用料金収入	70,830	72,195	△1,365	△1.9	
その他収入	56,996	31,211	25,785	82.6	売店直営化による増
収入合計	357,999	318,122	39,877	12.5	
人件費	123,916	116,519	7,397	6.3	
事業費	234,083	201,603	32,480	16.1	電気料金高騰及び売店直営化による経費増による増
支出合計	357,999	318,122	39,877	12.5	
収支差額	0	0	0		

(4) 執行体制【17名】

- 総括責任者(所長兼館長) (1) 〈公園運営を主管する。〉
- 管理運営課長 (1) 〈職員を統括し公園の安全性、快適性を維持・向上させる。〉
 - 管理運営職員 (2) 〈所長、課長の下、公園を管理・運営する。〉
 - 専門職員 (4) 〈課長、職員の下、会計業務窓口業務を担当する。〉
 - 専門職員 (1) 〈課長、職員の下、園地管理を担当する。〉
 - 定期契約職員 (1) 〈自家用電気工作物の保守点検業務を担当する。〉 ※非常勤
- 飼育課長 (1) 〈飼育課職員を統括し飼育、展示、調査、研究業務を行う。〉
 - 飼育担当職員 (2) 〈課長の下、飼育業務を行う。〉
 - 定期契約職員 (4) 〈上司の命の下、飼育業務を担当する。〉

(参 考)

○公園の概要

羽生市に位置し、国内唯一の「ムジナモの自生地」を含んだ公園で、「さいたま水族館」や菖蒲田など水を取り入れた施設を設置している。(供用面積53.6ha)

○開設年月日 昭和56年6月20日